

「ひと・まち・自然にやさしい高梁」



高梁市

Takahashi City new total plan

2010—2019

新総合計画

概要版

平成22年3月
高梁市

ごあいさつ



近年の社会経済状況の急激な変化に伴い、自治体の果たすべき役割や市民ニーズ等も目まぐるしく変化しており、早急に施策・制度の見直しを行うことが市の喫緊の課題となっています。また、少子高齢化・過疎化等への対応や、農業・商工業などの産業振興、地域の活性化など、多くの問題を抱えている状況にあります。

こうした課題を迅速かつ的確に解決するとともに、市民が暮らしやすいまちづくりを推進していくためには、将来を見据えたビジョンと具体的な目標を持って市政運営を行う必要があります。

そこで市では、合併時に策定した新市まちづくり計画を基礎としつつ、より具体的でわかりやすく実効性の高いまちづくりを展開するため、新たに『高梁市新総合計画』を策定し、『ひと・まち・自然にやさしい高梁』を都市像として掲げ、計画的かつ着実に施策・政策を推進することとしました。

今後は、本計画を市民の皆様幅広く周知するとともに、『人の知恵とふるさとへの思いを活かしたまちづくり』、『新たな発想や積極的に挑戦する姿勢を大切にするまちづくり』、『自助・互助・公助を基本にした協働と連携のまちづくり』の基本理念のもと、各種施策を展開し、高梁を魅力と活力にあふれる住みよいまちにしていきます。

私たちの暮らしている高梁市は、豊かな自然と歴史的なまちなみの残るすばらしいまちです。これらの先人から受け継がれた自然環境や地域資源を保護し、農業振興や観光振興などの施策に生かすとともに、誰もが暮らしやすく、子育てのしやすい環境づくりを推進してまいりますので皆様のご協力をお願いします。

終わりに、本計画の策定にあたり大変なご尽力を賜りました高梁市総合政策審議会委員の皆様をはじめ、市政懇談会、市議会、パブリックコメントなどを通じて貴重なご意見、ご提言をいただきました市民、議員の皆様並びに関係各位に対しまして心からお礼を申し上げます。

平成22年3月

高梁市長 近藤 隆 則

都市像『ひと・まち・自然にやさしい高梁』

本市のこれからのまちづくりにおいては、先人から受け継いできた、かけがえのない地域の財産をまちづくりに活かすとともに、地域の力を結集します。そして、産業活力に満ちた社会、誰もが安心して暮らすことのできる社会、思いやりや支えあいによるやさしさあふれる社会の実現をめざし、本市の都市像を『ひと・まち・自然にやさしい高梁』とします。都市像は、新総合計画の施策体系全体の最上位目標として位置付けます。

『ひと・まち・自然にやさしい高梁』とは？

活力ある高梁市を築いていくための根幹はひとです。人々の生活やつながりがまちとなり、歴史や文化、産業を育んでいます。そして、人々の営みの背景になるのが自然です。誰もが思いやりや支えあいのやさしさで、安心した生活をおくることができ、ひととまちも自然もいきいきと輝き、元気でやさしさのあふれるまちづくりを進めます。この脈々と受け継がれている地域のかけがえのない財産を大切に、地域の伝統や文化を守り、産業を育て、次代に自信をもって伝えることのできるまちづくりに取り組むイメージを表現しています。

基本理念

本計画で定めた都市像「ひと・まち・自然にやさしい高梁」の実現をめざしたまちづくりを進めていくための基本理念を次のとおりとします。基本理念は、計画全体を進める上での取り組みの基本的な考え方、姿勢として位置付けます。

- 『人の知恵とふるさとへの思いを活かしたまちづくり』
- 『新たな発想や積極的に挑戦する姿勢を大切にするまちづくり』
- 『自助・互助・公助を基本にした協働と連携のまちづくり』

都市像達成のための基本方針 ～まちづくりの柱～

都市像の達成をめざす上での基本方針となるまちづくりの柱を設定し、以下のとおりの施策大綱とします。

基本方針	概要
<p>1 産業・雇用</p> <p>地域産業・地域資源を活かした 活力あるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 農林水産業の振興を図ります (2) 商工業の振興を図ります (3) 観光振興を図ります (4) 資源活用と多様な連携により新たな地域産業を育てます (5) 雇用機会を拡充します (6) 定住を推進する環境づくりを進めます
<p>2 環境・防災 社会基盤</p> <p>美しい自然環境と 快適な生活基盤が調和した共生のまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 美しい自然環境を守ります (2) 環境にやさしいまちづくりを進めます (3) 安全なまちをつくります (4) 環境に調和した社会基盤整備を進めます (5) 公共交通体系を整えます (6) 情報基盤の多様な活用を進めます
<p>3 健康・福祉</p> <p>心のつながりを大切に 支えあい助けあう安心のまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えます (2) 健康に暮らせる生活を支援します (3) 地域医療体制を充実します (4) 生涯現役で活躍できる仕組みをつくります (5) みんなで支えあい助けあう地域福祉活動を進めます
<p>4 教育・文化 スポーツ</p> <p>地域文化と 心豊かな人を育むまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます (2) 生涯学習の機会を広げます (3) 地域の伝統や文化を維持向上します (4) スポーツの振興を図ります (5) 地域と一体になった学園文化交流都市づくりを進めます (6) 人権を尊重する意識を高めます
<p>5 協働・まちづくり</p> <p>市民と行政の 協働と連携で自立するまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民が主役のまちづくりを進めます (2) 多様な交流活動を進めます (3) 市民にとって身近な行政をめざします (4) 行財政改革に取り組みます

1 産業・雇用

地域産業・
地域資源を活かした
活力あるまち

- (1) 農林水産業の振興を図ります
- (2) 商工業の振興を図ります
- (3) 観光振興を図ります
- (4) 資源活用と多様な連携により新たな地域産業を育てます
- (5) 雇用機会を拡充します
- (6) 定住を推進する環境づくりを進めます

【めざす方向性】

(1) 農林水産業の振興を図ります

- 本市の基幹産業である農業や林業、水産業の生産振興を促進するとともに、農商工観光の連携を強化します。
- 生産者の就労意欲の維持・向上を図り、担い手の確保・育成に努めます。
- 優良農地を守るとともに、耕作放棄地対策を推進します。
- 生産性を高めていくため、有害鳥獣対策を強化します。

(2) 商工業の振興を図ります

- 地域の商店街や企業の活力維持等商工業振興を図ります。

(3) 観光振興を図ります

- 本市の歴史文化、自然、食といった魅力ある地域資源を観光振興の視点からの再発見に取り組むとともに、相互連携により魅力を高める観光ネットワークの形成、観光PR活動等を推進します。

(4) 資源活用と多様な連携により新たな地域産業を育てます

- 本市の産業活力の向上をめざし、産学官の連携による地域資源を活用した産業の創出、各種産業に蓄積されてきた技術、人材、人脈等の活用を進めます。

(5) 雇用機会を拡充します

- 雇用の場を守るため、地場産業の振興と本市の特性を活かした企業誘致活動に継続して取り組みます。
- 生産年齢人口の減少が続いていることから、定住につながる雇用機会の拡充に取り組みます。

(6) 定住を推進する環境づくりを進めます

- 豊かな地域資源を活かし、市民と行政の連携・協力により定住人口の確保、交流人口の拡大に向けた環境づくりに積極的に取り組みます。



2 環境・防災 社会基盤

美しい自然環境と
快適な生活基盤が
調和した共生のまち

- (1)美しい自然環境を守ります
- (2)環境にやさしいまちづくりを進めます
- (3)安全なまちをつくります
- (4)環境に調和した社会基盤整備を進めます
- (5)公共交通体系を整えます
- (6)情報基盤の多様な活用を進めます

【めざす方向性】

(1)美しい自然環境を守ります

- 美しい本市の自然を良好な状態で未来に伝える環境保全の取り組みを進めるほか、環境教育等意識啓発に取り組みます。

(2)環境にやさしいまちづくりを進めます

- 環境と共生する生活様式をめざした環境保全意識の向上、省資源化、再資源化、廃棄物の排出抑制等、循環型社会の実現をめざした取り組みを進めます。また、恵まれた森林環境を有効に活かし、新エネルギーの活用を促進します。

(3)安全なまちをつくります

- 近年、地球規模での気候変動を背景として、自然災害の大規模化が懸念されています。水害や土砂災害に強いまちづくりを進めるとともに、防災体制の充実に努めます。
- 防犯意識や交通安全意識の向上を図り、犯罪の未然防止と交通事故等の発生抑制に取り組みます。

(4)環境に調和した社会基盤整備を進めます

- 市民生活の利便性の確保や地域経済の振興を図る視点から、必要な道路整備に取り組みます。
- 市民生活を支える基盤となる上下水道及び住環境等生活環境の充実に努めます。

(5)公共交通体系を整えます

- 少子高齢化が進行することを踏まえ、公共交通の維持・確保と効率的で効果的な運営体制を構築します。

(6)情報基盤の多様な活用を進めます

- どこでも・いつでも情報ネットワークに接続できる環境の整った社会(ユビキタス社会)の到来に備え、情報基盤を整備するとともに、市民生活、産業や行政等さまざまな分野での積極的な活用を促進します。
- 誰もが安心して、安全に必要な情報を入手できるよう、情報機器の操作技術の向上や多様な情報提供方法の確保等に努めます。



3 健康・福祉

心のつながりを大切に
支えあい助けあう
安心のまち

- (1) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えます
- (2) 健康に暮らせる生活を支援します
- (3) 地域医療体制を充実します
- (4) 生涯現役で活躍できる仕組みをつくります
- (5) みんなで支えあい助けあう地域福祉活動を進めます

【めざす方向性】

(1) 安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えます

■ 少子化が進むなか、子育て支援環境や母子保健の充実が求められています。地域や関係機関、企業を含む地域社会全体で、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

(2) 健康に暮らせる生活を支援します

■ 生活習慣や生活環境の変化が急速に進むなか、自分の健康は自分自身で守る意識を高め、住み慣れた地域で安心していつまでも健康に暮らしていくことのできるよう、住民の健康づくりへの関心や意識を高め、食生活の改善、運動習慣づくり、高齢者における介護予防等、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

(3) 地域医療体制を充実します

■ 安心できる地域医療の充実を図るため、救急体制の向上、市内の医療機関や市外の二次医療、三次医療機関との連携の強化に努めます。

■ 市内関係機関の協力を求め、保健・医療・福祉の連携強化に努めます。

(4) 生涯現役で活躍できる仕組みをつくります

■ 長寿社会と言われる時代にあって、元気な高齢者の社会参画機会、就労の機会を確保するとともに、地域社会での貢献活動への主体的な参画を促します。

(5) みんなで支えあい助けあう地域福祉活動を進めます

■ 高齢者や障害者が、地域のなかで自立できる環境づくりを進めるとともに、コミュニティの支えあい、住み慣れた家庭や地域で暮らし続けられる地域社会づくりを進めます。



4 教育・文化 スポーツ

地域文化と
心豊かな人を
育むまち

- (1)心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます
- (2)生涯学習の機会を広げます
- (3)地域の伝統や文化を維持向上します
- (4)スポーツの振興を図ります
- (5)地域と一体になった学園文化交流都市づくりを進めます
- (6)人権を尊重する意識を高めます

【めざす方向性】

(1)心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

- 心豊かで、元気な子どもたちの成長を促すため、家庭や地域の教育力の向上と学校教育との連携機会の拡充に取り組みます。
- 学校教育では、教職員の資質向上を図り、確かな学力とたくましく生きる力を身に付けた児童・生徒の育成に取り組みます。
- 学校施設の耐震化を進めるとともに、少子化の進行を踏まえた適正配置の検討を図ることとします。
- 就学前教育においては、保育との連携強化と教育の質の向上に取り組みます。

(2)生涯学習の機会を広げます

- 生涯学習においては、公民館を中心とする地域活動拠点の充実を図り、市民の主体的な参画を促進するとともに、住民の活動を手助けするコーディネーターの役割を果たす人材の育成に努めます。

(3)地域の伝統や文化を維持向上します

- 市民共通の財産である文化財等の貴重な歴史遺産と地域文化を守るとともに、郷土学習を推進し、まちを愛する心や誇りを醸成します。

(4)スポーツの振興を図ります

- 生涯を通じてスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進に取り組むとともに、広域的な拠点をめざした他地域とのスポーツ交流を推進します。

(5)地域と一体になった学園文化交流都市づくりを進めます

- 大学と地域のまちづくりや住民活動のつながりを強化し、産学官民が一体となった学園文化交流都市づくりを進めます。

(6)人権を尊重する意識を高めます

- すべての人が人間として尊重される社会の実現をめざし、人権意識の高揚を図ります。



5 協働・まちづくり

市民と行政の
協働と連携で
自立するまち

- (1)市民が主役のまちづくりを進めます
- (2)多様な交流活動を進めます
- (3)市民にとって身近な行政をめざします
- (4)行財政改革に取り組みます

【めざす方向性】

(1)市民が主役のまちづくりを進めます

- 複雑・多様化する地域課題の解決に取り組み、より市民の満足度を高めていくため、行政がサービスを提供し、住民が受益者となってきた従来の行政と市民の関係を転換し、自助・互助・公助の考え方に基づく協働のまちづくりを一層進めます。
- 住民自治の振興を図るため、まちづくり協議会を中心とするコミュニティ単位での主体的で自律的なまちづくり活動を支援します。
- 協働のまちづくりやコミュニティ振興を円滑に進めるため、支援体制の構築や住民の主体的なコミュニティ活動を支援する人材の確保・育成に努めます。
- 男女がお互いを尊重し合い、仕事や家庭、地域での活動等、あらゆる分野へともに参画することができる社会環境づくりを進めます。

(2)多様な交流活動を進めます

- 市民が主役となった広域的な交流活動を進めるため、さまざまな地域間交流、国際交流を進めます。

(3)市民にとって身近な行政をめざします

- 市民への行政情報の提供、市民との情報の共有、さらには市民にとって利用しやすく便利な窓口サービスのいっそうの向上に努めます。
- 市職員の意識改革の一層の醸成を図るとともに、資質向上のための研修及び地域活動への参加を促します。

(4)行財政改革に取り組みます

- 厳しい財政状況を踏まえ、必要な行政サービスを効率的かつ効果的に提供し、最小のコストで最大の成果をめざした行財政改革を継続して進めます。
- 財政健全化の視点に立ち、公共施設の効率的な運営、公共財産の有効活用等に積極的に取り組みます。

